相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区北上野一丁目五一番地、最後の住所千葉県松戸市高塚新田一二八番地の八松戸愛光園　被相続人　亡　熊谷　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

東京都台東区池之端二丁目一番四二―三〇一号　相続財産管理人弁護士　平野　大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県伊勢原市伊勢原二丁目四六一番地、最後の住所東京都江戸川区北篠崎一丁目二番二二号姫野荘Ａ二〇二

被相続人　亡　青木　孝之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

事務所東京都千代田区紀尾井町三―一二紀尾井町ビル八階八〇二号室弁護士法人一番町綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　神崎　浩昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区千石二丁目七番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　酒井みち江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

事務所東京都文京区小石川二丁目二番一三―一一〇二号柴田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　柴田　浩子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区本駒込六丁目四番、最後の住所東京都文京区本駒込六丁目四番六―七〇一号

被相続人　亡　**曽**間　リエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

事務所東京都千代田区六番町三番地一協和ビル六階Ｎ＆Ｓ法律知財事務所

相続財産管理人　弁護士　澁谷　和洋（登録姓　渋谷）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区船橋四丁目二三番、最後の住所東京都世田谷区船橋四丁目二三番一二号

被相続人　亡　小川　雅巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

東京都中央区日本橋兜町五番一号兜町第一平和ビル六階日本橋フォーラム綜合法律事務所　相続財産管理人弁護士　宗岡　慶太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市金町二丁目四番地、最後の住所東京都葛飾区高砂七丁目三番二号

被相続人　亡　清水　春生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

東京都港区西新橋一―二一―八弁護士ビル八〇一薄葉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　薄葉　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都西多摩郡瑞穂町長岡一丁目四七番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　荒尾カズ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県三浦郡葉山町長柄七〇五番地一五二、最後の住所神奈川県三浦郡葉山町長柄七〇五番地の一五二

被相続人　亡　鴻田　穣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

神奈川県逗子市逗子一丁目五番四号一二八ビル五階ｂ　逗子法律事務所

相続財産管理人　弁護士　手島　万里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県柏崎市大字小島一五五五番地、最後の住所新潟市中央区弁天三丁目三番五号新潟マンション三一三号

被相続人　亡　石川　忠太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

新潟市中央区東中通一番町八六番地五一新潟東中通ビル四階　いなほ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　磯部　亘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県北安曇郡白馬村大字北城四八五五番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　田村　可臣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

事務所長野県北安曇郡白馬村大字北城三九七番地

相続財産管理人　司法書士　帯金　康祐

第65期決算公告

平成28年6月20日　東京都福生市志茂215番地

ネッツトヨタ多摩株式会社

代表取締役社長　田村　勝彦

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	42,901	流動負債	36,773
固定資産	18,219	（賞与引当金）	(650)
		（役員賞与引当金）	(23)
		固定負債	9,715
		（退職給付引当金）	(1,711)
		（役員退職慰労引当金）	(108)
		負債合計	**46,488**
		株主資本	14,315
		資本金	225
		利益剰余金	14,090
		利益準備金	66
		その他利益剰余金	14,023
		評価・換算差額等	316
		その他有価証券評価差額金	316
		純資産合計	**14,631**
資産合計	**61,120**	**負債・純資産合計**	**61,120**

損益計算書の要旨

（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	41,983	経常利益	2,275
売上原価	31,989	税引前当期純利益	2,275
売上総利益	9,993	法人税、住民税及び事業税	977
販売費及び一般管理費	8,193	法人税等調整額	18
営業利益	1,801	当期純利益	1,279
営業外収益	583		
営業外費用	108		